

IV 危機管理

第8分科会 学校安全

■ 研究課題 ■

命を守る安全教育の推進と校長の在り方

分科会の趣旨

東日本大震災の発生以降、様々な地域において大きな地震の連動発生や局地的大雨等による災害もたらす被害が一段と危惧されている。また、交通事故をはじめとして子どもが被害者となる犯罪・事件の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクの顕在化等、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化しつつある。

こうした現状において、学校には、安全・安心な教育環境を確保するとともに、安全に関わる知識、危険予測・回避能力等を子どもたちに育てていく防災教育に取り組むことが求められている。加えて、子どもたちに予測できない事態が起こった時、当面する課題に向き合い、自ら判断し行動できる力を身に付けさせることも求められている。そのため、校長は、学校の教育活動全体を通じた組織的・計画的な指導を基盤に、家庭・地域・関係機関と連携・協働を図りながら、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。

本分科会では、子どもたちの安全・安心を確保し、地域・家庭・関係機関と連携し対応する体制づくりや命を守る安全教育を推進するための具体的方策を明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 自ら判断・行動できる子どもを育てる安全教育の推進

学校は、子どもが安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。そこで、学校には、子どもの安全を確保するために、防災・安全についての学習及び多様な訓練の機会を十分に確保する必要がある。さらに、「自分の命は自分で守る」「どこにいても自ら判断して行動できる」という視点を基本におき、発達段階に応じた体験的学習を工夫し、危険予測・回避能力を育てていくことが求められている。

このような視点から、子どもが主体性をもって災害から自らの命を守り抜く危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し行動できる力を身に付けられる安全教育を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 地域との連携を図った意図的・計画的な取組の推進

学校は、子どもの安全を確保するために最大限の努力をすることが求められている。しかし、学校だけの取組では、課せられた役割を全うするのに限界があり、地域・家庭や関係機関との連携や協働がより重要となってくる。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解し行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にして協力していく必要がある。さらに、地域全体の防災力向上のため、地域と連携した取組を進めることが必要となる。

このような視点から、地域との連携を図った意図的・計画的な取組を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

健やかな体の育成をめざす学校づくりの推進

～命を守る安全教育の推進と校長の在り方～

小樽地区 小樽市立朝里小学校 若林 晋

I 趣 旨

未曾有の被害をもたらした一昨年の東日本大震災により、学校における危機管理体制、特に安全教育の在り方が根本から見直されている。

もとより、児童が生き生きと学習活動を行うためには、その基盤として安全で安心な環境が確保されていなければならない。また、学校には児童が生涯にわたり自らの安全を確保する態度や能力を育成していくことが求められている。その一方で、災害の発生時に学校が適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための危機管理をはじめとした危機への対応力をいかに備えていくかが問われている。

こうした中で、児童が自らの安全を守る力を育むためには、知識を行動につなげるための実践的な安全教育の充実を図る必要がある。さらに、学校が直面する危機への対応力を高めるために、緊急時の児童の保護者などへの引き渡しなどにおける保護者との連携・協力も同時に考えなければならない。また、避難所の開設や運営などにあたっての地域や関係機関などとの連携による安全体制の整備など、今後に向けて早急に検討すべき課題が浮かび上がっている。

こうしたことを踏まえ、本研究では安全教育の推進と充実に向けて、学校が組織としてどのように取り組んでいくことが望ましいのかを探ることとする。

II 研究の概要

1 研究主題の設定

(1) 研究主題

小樽市の各学校では、「小樽市学校教育推進計画（2次計画）」（以下、「2次計画」）を指針とした教育活動が展開されている。校長は2次計画を踏まえ自校の実態や教育課題をもとにした明確なビジョンを示しながら、「共通性」と「独自性」のある、創意と活力あふれる学校経営の実現を目指している。小樽市小学校長会研修部では、2次計画の「重点目標3 健やかな体の育成をめざす学校づくりの推進」を図るため、今年度より、以下に掲げる研究主題を設定

し、学校安全に関する研究を進めているところである。

研究主題

健やかな体の育成をめざす学校づくりの推進
～命を守る安全教育の推進と校長の在り方～

(2) 研究の視点

研究主題の解明を各学校における学校改善に向けた取組の一環とするとともに、研究の基本的な方向を示すものとして研究の視点を次のように定めた。

視点1 安全教育を効果的に進めていくための組織体制の整備

視点2 保護者や地域、関係機関との連携・協力の推進

(3) 研究計画

1年次 実態把握（平成25年度）

2年次 実態把握に係る

実践・改善・充実（平成26年度）

3年次 まとめ・さらなる充実（平成27年度）

2 実態調査の実施

(1) 調査の概要

各学校における現状と課題を明らかにするために、研究の視点1、視点2に基づいた調査項目を設け、以下の内容の調査を行った。

調査項目	調査内容	
組織体制の整備	問1 学校安全計画の策定状況（単数回答）	
	問2 今後取り組む必要のあること（複数回答）	
保護者や地域、関係機関との連携	問3 保護者との連携	1 連携の状況（単数回答）
		2 取組の内容（複数回答）
	問4 地域との連携	1 連携の状況（単数回答）
		2 取組の内容（複数回答）
	問5 関係機関との連携	1 連携する機関（複数回答）
2 連携する理由（自由記述）		

(2) 調査の結果（全小学校数～24校）

① 学校安全計画の策定状況（問1）

学校安全計画	全体計画のみ	16
の策定状況は、	全体計画と年間指導計画	8

全体計画のみ策定されている学校が3分の2であり、全体計画及び年間指導計画が作成されている学校は全体の3分の1にとどまった。

② 今後取り組む必要のあること〈問2〉

ここでは学校安全に関する取組の中で、今後優先的に取り組む必要のあるもの（優先順に3つまで）はどんなことであるのかを探った。

その結果、「安全教育に関する教職員を対象とした研修」を選択した学校58%であり最も高い数値を示した。これらの学校のうち、優先順位を第1位とした学校が36%であった。

次に多かった回答は「緊急時における児童の引き渡し訓練」であり54%の学校から回答が寄せられた。

続いて多かった回答は「避難所開設の具体的訓練」であり42%であった。

そのほか「安全教育に関する計画の教職員への周知」と回答した学校は25%であったが、ここで回答した全ての学校において優先順位を第1位としていた。

③ 保護者との連携の状況〈問3-1〉

ここでは安全教育の取組を進める上での保護者との連携・協力の状況が、どのような傾向にあるのかを探った。

その結果、「どちらかといえばできていない」と回答した学校が50%で最も高い数値を示した。次いで「どちらかといえばできている」、「できていない」の順に高い数値を示した。「できている」と回答した学校はなかった。

④ 保護者と連携した取組の内容〈問3-2〉

ここでは安全教育の取組について保護者と連携・協力している具体的な取組はどんなことであるのかを探った。

その結果、「安全教育の趣旨を学校便りなどに掲載」が約8割を占めた。次いで「家庭訪問や保護者懇談会などで安全教育の趣旨を説明」が4割を占めた。

そのほか「PTAの組織に安全教育に関わる組織がある」、「PTAが安全教育に関する内容の活動を実施」という回答も寄せられた。

⑤ 地域との連携の状況〈問4-1〉

ここでは安全教育の取組を進める上での地域との連携・協力の状況が、どのような傾向にあるのかを探った。

その結果、「どちらかといえばできている」と回答した学校が63%で最も高い数値を示した。次いで「どちらかといえばできていない」、「できていない」の順に高い数値を示した。保護者との連携・協力と同様に「できている」と回答した学校はなかった。

⑥ 地域と連携した取組の内容〈問4-2〉

ここでは安全教育の取組について地域と連携・協力している具体的な取組はどんなことであるのかを探った。

その結果、「学校評議員会で安全教育についての情報交換などを実施」と回答した学校が95%で最も高い数値を示した。次いで「地域参観日などの設定により地域住民を対象とした教育活動の公開」が70%を占めた。「地域で行われる訓練などへの教職員の参加」の回答はなかった。

⑦ 連携する関係機関〈問5-1〉

ここでは安全教育の取組を進める上で、今後優先的に連携・協力する必要のある関係機関（優先順に3つまで）はどんな機関であるのかを探った。

その結果、「市役所の防災担当」と回答した学校が92%で最も高い数値を示した。ここで回答した学校は22校であったが、このうちの15校において優先順位を第1位としていた。次いで「消防署」が高い数値を占めたが、ここで回答した19校のうち、13校において優先順位を第2位としていた。

以上のことから、優先順位の第1位を「市役所防災担当」、第2位を「消防署」と回答した学校が最も多い傾向にあることが明らかになった。

これらに次いで、「近隣の学校」、「警察署」が高い数値を占めた。

⑧ 最も優先して連携する理由〈問5-2〉

ここでは安全教育の取組を進める上で、今後連携・協力する必要のある関係機関のうち、最も優先して連携・協力する機関を選択した理由を探った。上位3つの機関のそれぞれについて、連携・協力する主な理由は次のとおりである。

ア 【市役所防災担当】

- 避難所開設の訓練が必要
- 避難所と市役所防災との連携を深める

イ 【消防署】

- 安全教育に関する様々なノウハウが活用できる

ウ 【近隣の学校】

- 火災以外を想定した場合の協力体制を強める
- 隣接している中学校とともに避難場所に指定
- 同じ地区に住む児童生徒の9年間を見通した安全教育を行う必要性

(3) 調査結果の考察

提言 1

「子ども自らの命を守り、判断行動できる安全教育を推進するための組織体制の整備、教職員の資質能力の向上」（視点1）

① 「年間指導計画の整備・充実」

調査結果から、各学校の学校安全計画については、全市の3分の2の学校において全体計画もしくは基本計画として位置付けられていた。年間を見通しながら、安全に関する諸活動をこれまで以上に効果的に展開していくためにも、年間指導計画の整備・充実が急務であることが明らかになった。

② 「教職員への周知」

学校安全に関する取組の中で、今後優先的に取り組む必要のあるものについては、「教職員を対象とした研修」に多くの学校から回答が寄せられたが、優先順位を第1位とした回答で最も多いものは「計画の教職員への周知」であった。これらの結果は校長が教職員への働きかけを最重要課題としていることの表れであると考えられる。

①、②ともに、子ども自ら命を守り、判断行動できる資質能力を高めることを目指し、計画を作成するとともに、教職員もその点に意識をおいた指導を行うことができるよう資質能力を高めていく必要がある。

③ 「緊急時における児童の引き渡し訓練」

このことについて、優先的に取り組む必要があるとの回答が多かった。本調査とは調査方法が異なる26都道府県を対象とした別の実態調査の結果によると、全体の約9割の学校で既に引き渡し訓練が実施されていた。一概に比較することは妥当ではないが、危機の状況によっては学校内において安全確保にあたることも想定しながら、下校時の訓練を行う緊急性が顕在化したものであることは確かである。

④ 「避難所開設の具体的訓練」

このことについても取組の必要性を表出する結果が示された。本市において過去に災害による避難所開設に及んだ学校があったことが考えられる。また、実際に避難所開設された場合の避難所責任者としての校長の役割を明確化するためにも訓練が必要と考える。

提言 2

「意図的・計画的な家庭及び地域との連携（地域防災の視点を踏まえた具体的な連携）」

（視点2）

① 「保護者と・地域との連携による安全教育・訓練などの実施」

安全教育の取組を進める上での連携・協力の状況では、保護者との関係と地域との関係で地域との連携の方がより高くできていると

いう結果が得られた。安全教育に関しては、学校と地域との連携・協力の具体的な取組では、市内の各学校で退職校長会や町内会の組織などが中心となって行っている地域住民による登校時の安全指導がある。こうした全市的な取組の定着が、少なからず今回の調査結果に影響を及ぼしていると考えられる。

しかしながら、保護者及び地域との連携については、啓発や情報交換にとどまっていることから、地域の防災訓練に参加したり地域行事へ子どもが参加したりするなど、普段でも、また非常時でも、学校と家庭・地域の絆が生かせるような基盤づくりを構築していく必要がある。

② 「関係機関との連携強化」

安全教育を進める上で最も連携・協力する必要がある関係機関については、「市役所防災担当」が圧倒的に多数を占めた。その理由から「市役所防災担当」との連携・協力を極めて切実な問題としてとらえている傾向にあることが明らかになった。また「近隣の学校との連携」については、小学校教育と中学校教育の円滑な接続を理由としたものがあり、学びの連続性を確保するための観点から安全教育を推進する重要性が再確認された。

III まとめ

1 成 果

- (1) 実態調査を行ったことにより、安全教育の推進と充実に向けて、本市の各学校における現状を把握するとともに、今後の研究の方向性をより確かなものにすることができた。
- (2) 学校安全の取組を進めていく上で、組織体制の整備や関係機関との連携は不可欠なものであり、校長のリーダーシップのもと、学校内外との綿密な連絡体制を整えていくことが重要であることを明らかにすることができた。

2 課 題

- (1) 安全教育を推進するための組織体制の確立のためには、教職員の資質能力の向上をはじめとした人的体制の整備を研究の俎上にのせていく必要がある。
- (2) 家庭や地域、関係機関との連携は、学校がそれぞれの教育力を活用する場であるという発想を取り入れながら、学校・家庭・地域全体で子どもたちの安全・安心を守り育てていく必要がある。